第2回 走水小学校跡地活用検討協議会 次第

日時:令和7年6月23日(月)19:00~

場所:大津コミュニティセンター第4・5学習室

- 1 開 会
- 2 挨 拶 (FM推進課長)
- 3 ファシリテーター紹介
- 4 議 題
- (1) 学校跡地活用の検討
 - ・走水小学校跡地活用案の検討について
 - ・走水小学校地域説明会の意見について
- 5 事務連絡
- 6 閉 会

▽会議資料

資料1 走水小学校跡地活用案の検討

資料 2 走水小学校 地域説明会の意見

資料 3 走水小学校 地域説明会資料

資料4 走水小学校 地域説明会議事録

◆検討に向けたお願い

跡地活用の大きな方向性については「**地域住民などが集う コミュニティ拠点としての機能」「地域の活性化(賑わい)に資 する機能」**を持たせたいと、前回の協議会でお示ししてきました。

こうした方向性を念頭に、協議会の皆さんからのアイデアや 意見が、より具体性を持てるように、また、実現性が高まるよう にとの視点から、以下4つの項目をまとめました。

検討における<u>4つ</u>の視点

【視点1】土地に対する法的条件

【視点2】施設の物理的条件

【視点3】持続可能な運営

【視点4】地域ニーズや既存機能への対応

【視点1】土地に対する法的条件

- ・走水小学校跡地の用途地域は、住居系となっています。
- ・事務所や宿泊施設(ホテル・旅館)のほか、遊戯施設(劇場・ゴルフ練習場・カラオケボックスなど)や工場などの建物の設置は原則、認められません。
 - ※宿泊施設などとして活用する場合には、規制緩和のための 一定の手続きが必要となります。



【視点2】施設の物理的条件

小学校という大規模な施設であることから、敷地・建物が置かれている状況や立地環境を踏まえる必要があります。

1. 施設の状況

- ・敷地面積は9,567㎡と広大で、南側には地域で管理いただいている「ほたるの里」があります。
- ・校舎、体育館は想定耐用年数(80年)から、今後30年弱は 活用できる見込みです。いずれも耐震補強済で、双方合わせ た延床面積は約3,500㎡あるため、複合的な活用も可能です。

2. 立地・アクセス

- ・最寄り駅との距離から主なアクセスは自動車となるため、活用の内容によっては駐車場の確保等の対策が必要です。
- ・国道からの入口は、道路形状上、大型車両の進入は困難です。

【視点3】持続可能な運営

- ・施設の活用方法によっては、大規模な改修等が必要です。
- ・施設の維持には、光熱水費、清掃・警備委託料、修繕費、事業 の実施にかかる運営費等のコストが発生します。
- ・持続可能な運営には、事業収入を得ることや、民間ノウハウの 導入によりコスト縮減・質の向上につなげることなど、新たな アイデアも重要です。

(施設の運営例)

市の直営、指定管理者制度による運営、民間事業者への貸付・売却、 地域による管理運営など

【視点4】地域ニーズや既存機能への対応

地域のシンボルであった走水小学校の跡地を、今後のまちづくりにどう生かしていくかを考える視点が必要です。

1. 地域ニーズへの対応

- ・跡地に対しては、地域説明会などを通じて多様な意見・要望 が寄せられています。
- ・こうしたニーズも踏まえて、地域の魅力と活力の向上につな げていくことが必要です。

2. 既存機能への対応

・避難所、投票所、スポーツでの学校施設開放など、既存機能 を将来的にどのようしていくのか、活用の方向性と併せて 検討が必要です。

(資料2) 走水小学校 地域説明会の意見

■意見分類(会場での意見+意見用紙)

▼説明会開催日時

令和7年5月24日(土) 14時00分~15時40分

▼説明会場

旧走水小学校 体育館

▼説明会来場者数

32名

▼意 見 数

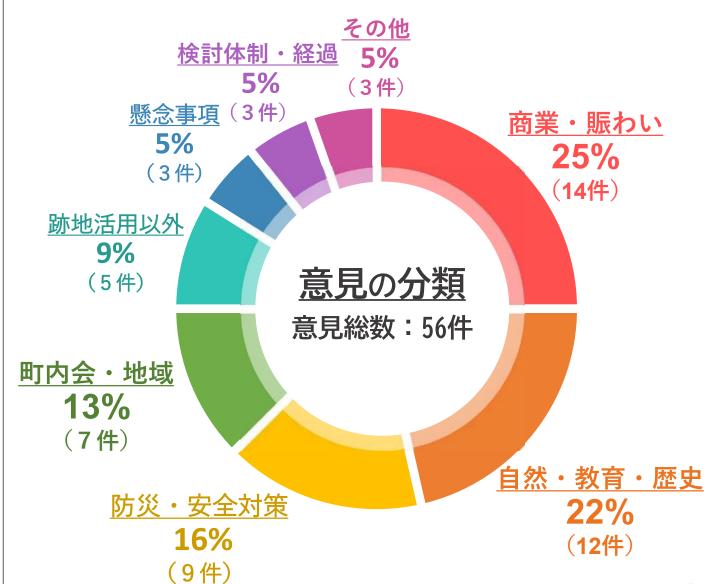
- ①説明会場 21件
- ②意見用紙 35件

▼意見の収集方法

- ①説明会場(体育館)
- ②意見箱投函
 - ・大津行政センター
 - ・走水小学校
- ③電子メール・ファクス

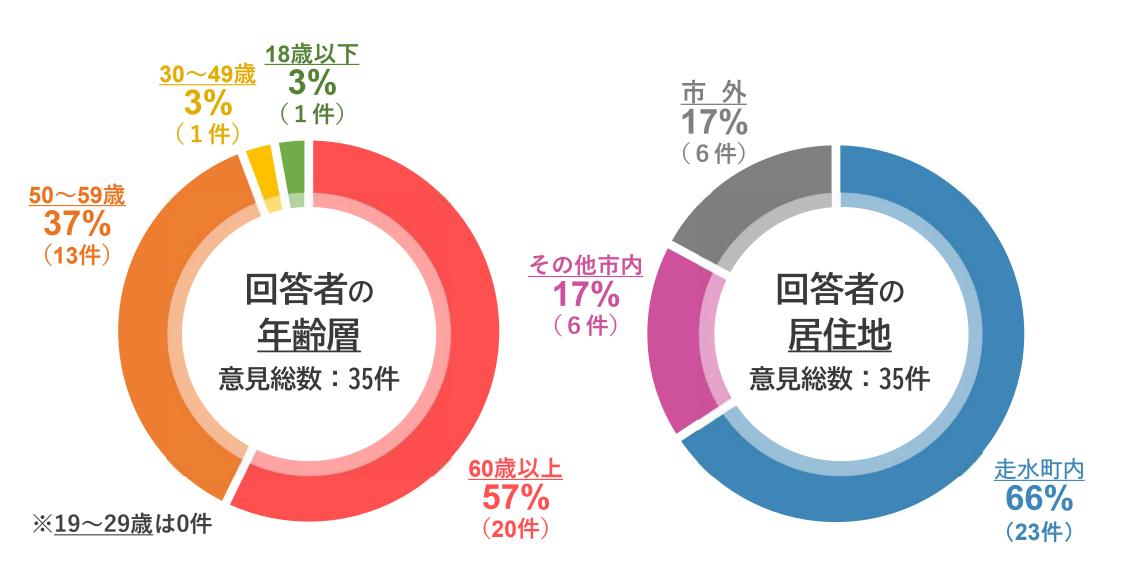
▼意見収集期間

令和7年5月24日~6月1日



(資料2) 走水小学校 地域説明会の意見集計

■意見用紙を提出した年齢層、居住地



【資料2-1】説明会場での意見

分類	番号	跡地についてのご意見・ご提案	回答
	S 1	・平時は陸上養殖施設(海苔など)で活用。	
商業・賑わい	S 2	・魚の学校、アワビ、ナマコなどの養殖で活用。 ・公費投入により、産業・農業・工業の振興拠点に。	
	S 3	・高齢者などの買い物支援の場に。 ・既存建物を生かし、漁協と連携して野菜や魚を販売するマルシェ。 ・水源地の桜やほたるの里を資源としながら、地域活性化。	
自然・教育・歴史	S 4	・旧走水小学校が持つ151年の伝統と自然環境を活かし、子どもたちの心の 癒し育む、教育の場として活用。 ・「ほたるの里」など、自然教育の歴史を継承。	
	S 5	・活性化による交通量増加を懸念。砂浜への道路拡張はせず、自然環境を良 い形で残す。	
	S 6	・既存校舎は活用。 ・南海トラフ地震に備えた防災拠点として活用。 ・走水水源は災害時の入浴等に活用。	
	S 7	・津波避難センター、防災基地としての活用。	
防災・安全対策	S 8	・跡地活用は砂浜前の道路もライフラインとして一体で考えるべき(台風時 に2度、土砂埋没の経過あり)。	
WIX XIN	S 9	・走水は準防火地域で敷地境界から一定の距離が必要。住民の多くは資金的 にも建て替え困難なため、避難所は非常に重要。	
	S 10	・東日本大震災を女川で経験しており、道路寸断による孤立、電源喪失、重機不足などから避難所としての活用に懸念がある。 ・避難所とするには校舎最上階への発電機の設置、重機の確保、津波が来ないことが必要。 ・校庭はヘリポートで活用できる。	

分類	番号	跡地についてのご意見・ご提案	回答
地域・町内会	S 11	・活用の方向性について、コミュニティ拠点機能、地域の活性化が記載され ており、安心。	
167% · 则 63 云	S 12	・以前PTA会議室の輪転機等を利用しており、跡地活用決定後も走水6自治 会で使えるスペースの確保が理想的	
跡地活用以外	S 13	・学校統合は教育的人数だけでなく、地域の特性、歴史、文化、自然を全体的に議論すべき。	
ו / אינו / היטייניש	S 14	・環境が変わったことで苦しんでいる子どもがいることを考えてもらいたい。	
	S 15	・夏場の違法駐車で自宅から車を出せないことがあるため、跡地活用による 渋滞を懸念。	
その他、懸念など	S 16	・養殖場などは停電になれば機能しない ・坂道のある国道入口のため、商業施設では交通事故が多発すると思う。信 号機の設置が必要。	
検討の体制・経過など	S 17	・現在分かっている課題や制約条件を示してもらったほうが、跡地活用を考えやすい。	レッドゾーンでは建築が難しいことや、用途地域による制約がある。具体的には資料12ページに建築の可否の例を挙げさせてもらったが、これらが現時点での制約条件としてお伝えできるもの。
	S 18	・説明会の時間設定や住民意見聴取の進め方に不満。 ・結論を急がず、住民に考える時間を与え、多くの人々の声を聞くべき。	時間を区切った代わりに意見・提案用紙を配布させていただいた。紙でいただいた意見も皆に見える形で公開する。
	S 19	・避難所や投票所、施設の合同利用などは、住民に預けれるのではなく、市が中心になり、短期間で検討すること。	
暫定利用	S 20	・跡地活用決定までの間、町内会活動のために校舎の一部を貸してもらいたい。	町内会活動に近いものであれば、個別に相談に乗ることは可能。
	S 21	・子どもたちを遊ばせるため、走水小の体育館の貸し出しを申し出たが、できないと言われた。	令和7年度は学校管理課による管理。体育館は平日夜間と休日はスポーツ団体が多く利用しているため、空きがないことが理由だと考えられる。

分類	番号	跡地についてのご意見・ご提案	回答
	S 22	・跡地活用にあたり、建物の取り壊しは前提となっているのか?	建物解体については、まったく決まっていない。
	S 23	・校舎はあと何年使えるのか?	手を入れていけば、あと30年弱は使えると認識している。
	S 24	・走水水源地は真水か?汽水か?PFASの検査は行っているのか?	走水水源地は真水でホタルの里への導水のみに活用。それ以外の校内の水道水は、PFASの検査を 定期的に実施している。
	S 25	・公共施設マネジメント戦略会議は定期開催されているのか?	施設再編などの大きなテーマについて、不定期に 開催している。
	S 26	・資料3ページの「令和7年度内に跡地活用の方向性を決定」は決定ではなく、決定したいとの意思表示と理解してよいか?	そのとおり。
質問	S 27	・馬堀小学校に通学するにあたり、交通費は支給されているのか?	基本的に定期券を支給している。また、1・2年 生の保護者やその他の保護者で付き添いを希望さ れる方にも定期券をお渡ししている。
	S 28	・跡地は公共施設として運営されるのか?それとも民間に売却されるのか?	決まっていない。
	S 29	・跡地の活用決定までの施設の安全対策、防犯対策は?	学校運営時と同様に機械警備、防犯カメラは継続 しており、職員も定期巡回している。
	S 30	・施設の年間の維持管理費は?	詳細な数字はわからないが、光熱水費のほか、樹木伐採や機械警備にかかる委託料が主な費用。
	S 31	・校舎と体育館の建設費は?	承知していない。
	S 32	・レッドゾーンに指定されている擁壁工事は県と市のどちらが行ったのか? また、その費用は?	市の工事と認識しているが、費用は承知していない。

【資料2-2】意見用紙での意見※メール含む

分類	番号	年代	地域	走水小との 関わり	跡地についてのご意見・ご提案
	Н 1	60歳以上	走水町内	元在校生	陸上養殖(海苔)
	H 2	50~59歳以下	市外	元在校生	宿泊施設(校舎利用)※食事は給食メニュー
	Н 3	50~59歳以下	その他市内	元在校生	観光スポット(給食が食べられる、走水神社とコラボ)
	Н 4	50~59歳以下	市外	元在校生	道の駅、キャンプ場、海遊び
商業・賑わい	H 5	50~59歳以下	走水町内	元在校生	走水に来た人が立ち寄れる場所
	Н 6	50~59歳以下	走水町内	その他	【校舎】オフィス(有料or無料)
	Н 7	18歳以下	その他市内	特にない	キャンプ場、ディスカウントストア
	Н 8	60歳以上	市外	その他	陸上養殖(アワビ、海苔)、校舎は「道の駅」型の売店
	Н 9	50~59歳以下	市外	元在校生	道の駅(宿泊施設を併設)
	H 10	50~59歳以下	走水町内	元在校生	走水の歴史展示、カフェ、高齢者の居場所
	H 11	50~59歳以下	走水町内	元在校生の家 族等	稚魚や稚貝の養殖施設または研究施設、野菜の室内栽培施設

分類	番号	年代	地域	走水小との 関わり	跡地についてのご意見・ご提案
	H 12	60歳以上	走水町内	元在校生	自然や歴史に触れる教育拠点(海洋・歴史教育)として活用
	H 13	50~59歳以下	市外	元在校生	ホタル観賞、走水の歴史展示
	H 14	60歳以上	その他市内	その他	①歴史教育施設(対象:群馬県の小、中学生を対象) ②臨海学校(対象:親子連れ)
	H 15	60歳以上	走水町内	 元在校生	歴史資料室として活用
自然・教育・歴史	H 16	60歳以上	その他市内	その他	子どもたちのキャンプ施設
口州 扒月 准文	H 17	60歳以上	走水町内		走水の写真展示室、文化資料室の設置
	H 18	60歳以上	走水町内	元在校生	校舎を利用して、ここでしかできない教育を実施
	H 19	60歳以上	走水町内	元在校生	横須賀の子どもを対象に海の授業として利用、子どもたちの憩いの場
	H 20	60歳以上	走水町内	元在校生	漁業体験学習施設
	H 21	60歳以上	走水町内	元在校生	学童保育、不登校児童の居場所
防災・安全対策	H 22	60歳以上	走水町内	元在校生	災害後の復旧拠点
	H 23	30~49歳以下	その他市内	特にない	津波避難台の設置
	H 24	60歳以上	走水町内	元在校生	避難所の維持

分類	番号	年代	地域	走水小との 関わり	跡地についてのご意見・ご提案
防災・安全対策	H 25	60歳以上	市外	その他	体育館は平時はスポーツ利用など、緊急時は避難場所
	H 26	60歳以上	走水町内	元在校生の家 族等	町内会の集会所、飲食場所、高齢者の居場所
	H 27	50~59歳以下	その他市内	元在校生	地域や卒業生の集会所
地域・町内会	H 28	50~59歳以下	走水町内	元在校生	走水小学校があったことを思い出せる場所
	H 29	60歳以上	走水町内	元在校生	選挙投票所の維持、町内会事務所の確保、学校開放を地域運営に移行
	Н 30	60歳以上	走水町内	元在校生	コミセン分館(学習室、図書室、歴史資料館)
	H 31	60歳以上	走水町内		旗山崎公園の一部樹木の伐採(富士山眺望確保)
跡地活用以外	H 32	60歳以上	走水町内		スクールバスの導入(子育て世代の流入)
	Н 33	60歳以上	走水町内		バス停名称は「走水小学校」を維持
その他、懸念など	H 34	50~59歳以下	走水町内	その他	【道路】人の増加により、道路と駐車場・駐輪場の整備が必要 【その他】自然を活かした新しい住まい、子どもが集まる複合型福祉村の要素 あり。走水の地から今後100年のモデル地区でPR
住宅	H 35	50~59歳以下	走水町内	その他	【校庭】高齢者、障害者、児童養護など複合型グループホーム(全ライフス テージ対応型)

【参考】第1回跡地活用検討協議会での意見

分類	番号	跡地についてのご意見・ご提案	回答
商業・賑わい	К 1	・首都圏から移住者が来てもらえる活用が良い。	
同来・拠めりい	K 2	・横須賀市全体で使える活用も考えるべき。	
自然・教育・歴史	К 3	・学校手前の砂浜の利用に制限はあるのか? ・小さな子どもたちが水遊びするのに良い場所。	横須賀市の管理する砂浜だが、どこまで使えるか、港湾部に確認する。 【確認結果】港湾管理課に使用申請を出してもらえれば、占有使用可能。
	K 4	・坂本小学校のように、不登校生徒の支援施設として活用する案はどうか?	不登校生徒への対応は教育委員会で全市的な配置 を検討する必要があるため、ハードルは高い可能 性がある。
防災・安全対策	K 5	・田浦小の協議会の内容を適時共有してもらいたい。・会議録だけでは伝わらないような雰囲気や言葉のニュアンスを伝えてもらえると頭の整理やひらめきの手助けになる。	
その他、懸念など	K 6	・活用後も市が管理するなら維持管理や運営に費用がかかるため、そもそも 廃止する必要がなかったと感じる。	施設管理は市が行う場合もあれば、民間事業者に 任せる選択肢もある。
質問	K 7	・走水地域からは、図書館や集会所などの規模の小さな意見しか出てこない。	
	K 8	・教育的な施設にするのが良い・子どもたちにとって、かけがえのない経験を提供できる施設・走水の漁業や観光といった産業が発展していくような取り組み	

資料3 (地域説明会資料)

1 学校統合までの経過

市内の小学校の統合については、令和4年3月に教育委員会が策定した「横須賀市教育環境整備計画」に基づき、学校の小規模化や施設の老朽化といった課題の解決に向け、検討を進めてきました。

令和6年1月の総合教育会議及び教育委員会会議での検討を経て、「田浦小学校と長浦小学校」、「走水小学校と馬堀小学校」を令和7年4月にそれぞれ統合する方策が決定しました。

その後、教育委員会・学校関係者・地域の皆様による統合に向けた諸課題についての協議等を経て、令和7年4月1日の統合により走水小学校は閉校となりました。

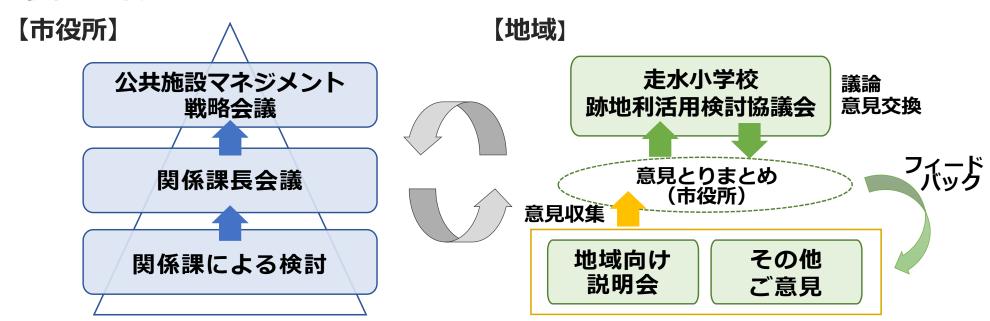
2 学校跡地活用に向けた検討体制

市役所の検討体制は全部局長で構成する「<u>公共施設マネジメント戦略会議</u>」 をトップとします。

また、走水地域においては、町内会など、地域団体の代表者などで構成する 「**走水小学校跡地利活用検討協議会**」で検討いただくことを始めました。

今後、検討協議会で得られたご意見や活用案を市役所で検討させていただく ことを繰り返す、キャッチボール形式により進めていきます。

■検討のイメージ



3 跡地活用までの全体スケジュール(予定)

【令和6年度】

- ① 土地・建物・その他財産・既存機能の把握、整理、調整
- ② 跡地活用検討協議会の開催準備
- ③ 第1回走水小学校跡地利活用検討協議会の開催

【令和7年度~】

- ① 施設の暫定利用(可能な範囲で既存機能の利用を継続)
- ② 第2回以降の走水小学校跡地利活用検討協議会の開催
 - ⇒ 令和7年度内に跡地活用の方向性を決定

【令和8年度~】

① 跡地活用案に沿った施設の処分、整備、改修等の準備

【令和9年度~】

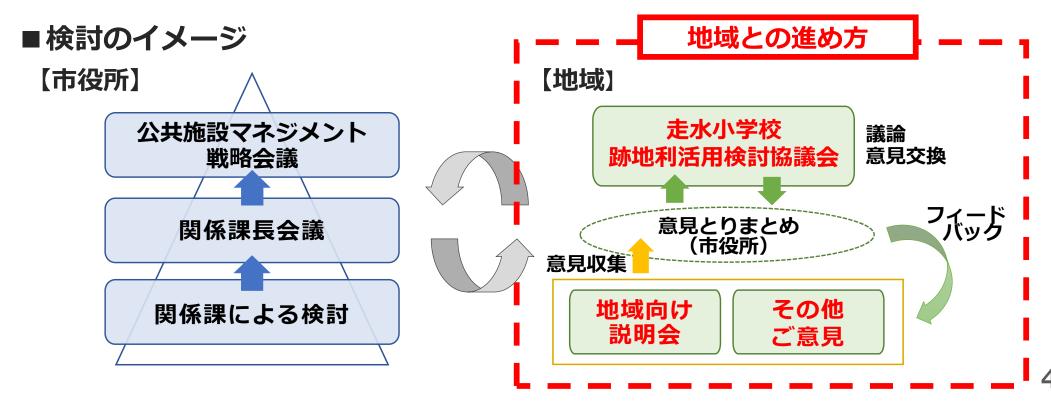
- ①施設の処分、整備、改修等の実施
- ② 跡地活用の開始

2 学校跡地活用に向けた検討体制

市役所の検討体制は全部局長で構成する「<u>公共施設マネジメント戦略会議</u>」 をトップとします。

また、走水地域においては、町内会など、地域団体の代表者などで構成する 「**走水小学校跡地活用検討協議会」**で検討いただくことを始めました。

今後、検討協議会で得られたご意見や活用案を市役所で検討させていただく ことを繰り返す、キャッチボール形式により進めていきます。



4-1 地域住民向け説明会等

地域にお住まいの皆さんに対して、今後の検討の手順を説明させていただく場、ご意見をお聞きする場として、地域説明会を開催します。

いただいたご意見は、学校跡地利活用検討協議会の検討資料とさせていただき、当該協議会で検討を進めた経過については、市ホームページ等でご案内させていただくほか、あらためて地域向けの説明会を開催する予定です。

4-2 走水小学校跡地利活用検討協議会(位置づけ)

学校施設はこれまでも地域のシンボルとしての役割を担ってきました。

学校跡地利活用検討協議会は、地域が置かれた状況や課題を踏まえ、将来に向けたまちづくりの視点から、学校跡地の持続可能な活用方針案を見出すことにより、地域の魅力と活力の維持向上につなげることを目的とします。

※学校跡地利活用検討協議会は多様な情報を材料としながら、構成員同士での意見交換を中心に学校跡地の活用方針案を協議いただく場となります。

4-3 走水小学校跡地利活用検討協議会(構成・開催予定)

◎協議会の構成

	分 野	団体名		
1	町内会・自治会	大津地区連合町内会		
		走水町内会		
2	観光・経済	大津観光協会		
	世元ノし ・ 小主ノ月	東部漁協 走水大津支所		
_		地区社会福祉協議会 地区民生委員・児童委員協議会		
3	地域福祉団体	特養ホーム シャローム		
1	一类组成日 4			
4	学校関係団体	旧走水小学校PTA		
		伊勢町地区		
		上町地区		
5	地区推薦	仲之町地区		
		南町地区		
		立花地区		

◎開催予定(延長の可能性あり)

第1回 令和7年2月27日(木)

第2回 令和7年6月23日(月)

第3回 令和7年8月

第4回 令和7年10月

第5回 令和7年12月

※協議会は一般の方も傍聴可能です。

5 走水学校跡地に対するこれまでのご意見

(教育環境整備説明会・保護者説明会・合同学校運営協議会でのご意見)

(1) 地域活動や居場所に関するご意見

- ・学童保育が必要。
- ・不登校児童の居場所機能としての活用も考えられる。
- ・地域福祉のために活用、参画したい。
- ・子どもたちがいなくなることで、地域が廃れてしまうことを危惧している。

(2) 避難所に関するご意見

・現在地は津波が心配。海上自衛隊跡地などの活用も検討すべき。

(3) 民間活用等に関するご意見

- ・横須賀の魅力を発信できる活用がよい。
- ・一部でホテルにするとの憶測があり、不信感が募っている。仮に活用できたとしても、その後の施設と住民の対立が危惧される。
- ・走水の自然環境は財産であり、オリジナリティであると思うので、教育と 漁業の連携をテーマに体験学習ができる施設とするのがよい。
- ・コミセン分館として学習室や図書室、歴史資料館などがよい。

◎施設情報

所在地:横須賀市走水2丁目2-2

敷地面積:約9,567㎡

建物面積:約3,517㎡

校 舎 昭和50年築

(鉄筋コンクリート造4階建て)

体育館 昭和50年築

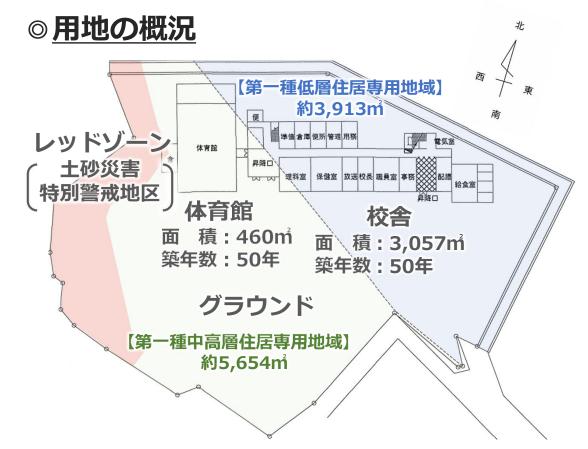
(鉄筋コンクリート造1階建て)

改修履歴:校 舎 平成19年 耐震補強

体育館 平成20年 耐震補強

◎その他の情報

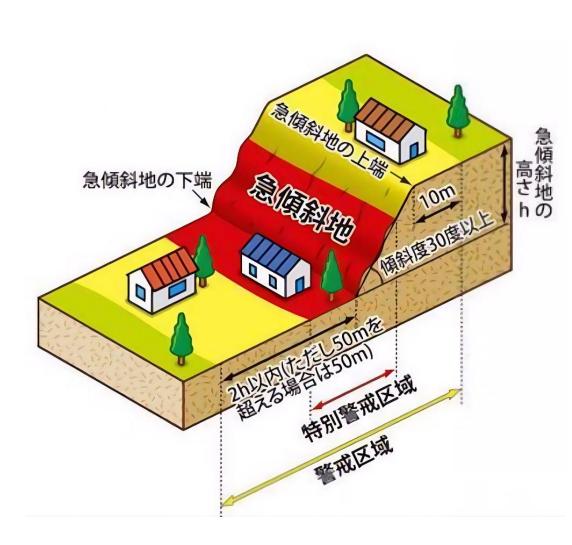
- ・敷地西側が土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)に指定
- ・敷地南側に自然環境保全施設「ほたるの里」あり





◎土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)とは

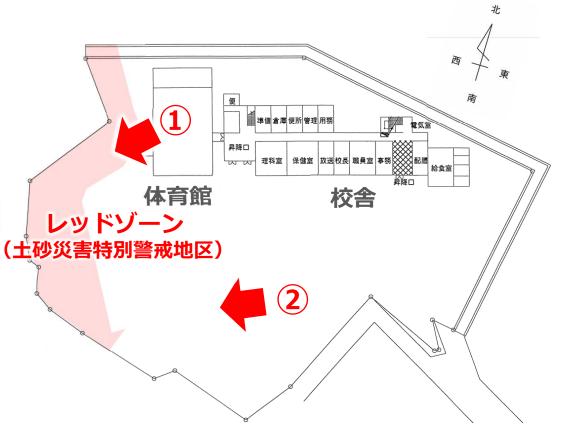
- ・がけ崩れなどが発生した場合に、 建物が壊れるなど住民の生命や身体 に著しい危険が生じるおそれが特に 高い区域。
- ・土砂災害防止法に基づき、都道府県が指定。
- ・区域内では、特定の開発行為が制限 されたり、建物を新築・増築する際 には土砂災害の衝撃に耐えられる構 造とする必要がある。



◎現地写真(レッドゾーン)

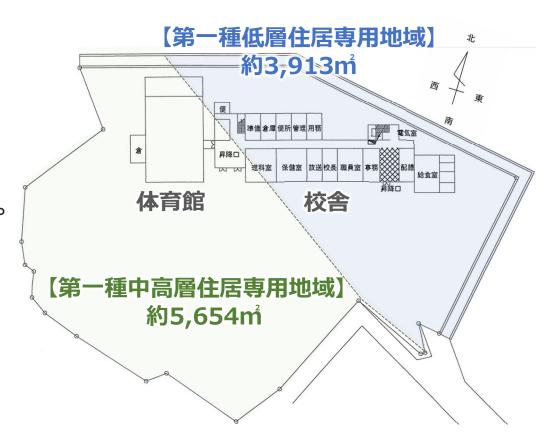






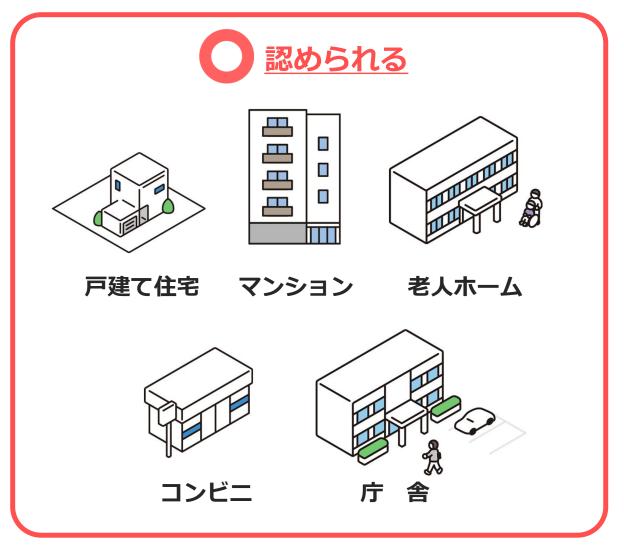
◎用途地域について

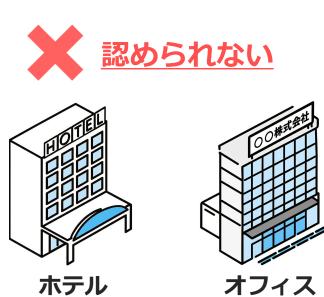
- ・用途地域とは、住みやすい街づくりのため、住居地、商業地、工業地など、土地を13種類の地域に区分したもので、それぞれの区分で建てられる建物の種類や規模などが制限されています。
- ・走水小学校跡地は、敷地の過半を占める「第一種中高層住居専用地域」に 則った制限が適用されます。



◎第一種中高層住居専用地域による制限(主な例)

500㎡を超える店舗や飲食店、宿泊施設、映画館、カラオケ、パチンコ店といった遊興施設、オフィスビルや工場は原則、建築が認められません。







※用途制限の緩和には所定の手続きが必要です

【資料3】走水小学校跡地が持つ既存機能と活用の方向性

◎主な既存機能

- ■定期的な利用
- ・学校施設開放(体育館、グラウンド) ※現在、スポーツ目的で6団体が利用

臨時的な利用

- ・学校施設開放(体育館、グラウンド)※避難訓練などによる利用
- · 震災時避難所、風水害時避難所(校舎)
- ·投票所(体育館)

◎跡地活用の大きな方向性(現時点で市が想定する案)

- ・地域住民などが集うコミュニティ拠点としての機能
- ・地域の活性化(賑わい)に資する機能

走水小学校 跡地活用に関する地域説明会 議事録

■日 時:令和7年5月24日(土)14:00 ~ 15:40

■場 所:旧走水小学校 体育館 ■出席者:地域住民など 32名

FM推進課 (事務局) 課長 山中 理

主査 土田 正和

主任 岩崎 勝美

危機管理課 課長 小沼 裕司大津行政センター 館長 竹内 智巳教育政策課 課長 飯田 達也

■内 容: <議題>

(1) 学校跡地に関する説明

(2) 跡地活用等にかかる意見、質疑応答

概 要

1 開会

2 事務局挨拶

(FM 推進課長)

皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、また天候が不安定な中、走水小学校跡地の利活用に 関する説明会に足をお運びいただきましてありがとうございます。

私は財務部 FM 推進課長の山中と申します。よろしくお願いいたします。

皆様ご承知の通り、走水小学校はこの 4 月に馬堀小学校と統合いたしました。まずは、ご理解、ご協力をいただいておりますことをお礼申し上げたいと思います。

さて、統合を進めた結果ですが、本日ご来場いただいているこの走水小学校の施設につきましては、一部、これまで校庭や体育館をお使いいただいていた既存の団体さんに引き続き使っていただいている部分や、いざという時の避難所の機能といったものは引き続き残してはいるものの、長期的な利活用の方向性はまだ決まっていません。

この後、担当者から、方向性を決めていくまでの検討の体制ですとか、あるいは走水小学校の施設の現状などについて、お手元の資料に沿いまして説明をさせていただく予定となっております。そして今日は、皆様から長期的にこの走水小学校の跡地がどういう場所になったらいいのかということについてご意見をお聞かせいただきたいと思っています。

もちろん、できることとできないことは現実論としてはありますが、まずは地域の皆様のご意見、お考えを幅広くお聞かせいただくところからが跡地利活用の検討のスタートだと我々は思っておりますので、限られた時間にはなりますが、よろしくお願いいたします。

3 自己紹介

参加職員が順次、自己紹介

4 議 題

(1) 学校跡地に関する説明

(事務局)

資料に沿って説明。

(2) 跡地活用等にかかる意見、質疑応答

(質疑・意見交換)

- ・跡地活用にあたり、建物の取り壊しは前提になっているのか?
 - ⇒ (FM推進課)

建物を解体するか否かは全く決まっていない。

・校舎は築 50 年と資料にある。小学校については、あと 20 年持つといった説明だったと思うが、いかがか?

⇒ (FM推進課)

教育委員会では学校校舎の耐用年数について、一つの目安として 80 年と位置付けており、 これに基づいてこの建物を維持してきたことを踏まえれば、手を入れることによって、あ と 30 年弱は使えるものと認識している。

- ・校舎を壊すのは非常にもったいない。南海トラフ地震は 30 年以内に 80%の確率で発生すると言われている。走水地区は津波で 300 世帯が家を失う可能性があり、水源もあるので災害時には役立つと思う。また、平時は陸上養殖施設としての活用ができるのではないか?海苔の陸上養殖なども考えてみてはどうか。東京湾が近いので、海水を引くのは容易。東日本大震災のようなことがあれば、海苔の養殖は地域を支える産業になるかもしれない。
- ・首都圏から来た。走水水源地の水は真水か?それとも汽水か?また、PFAS の水質検査はされているのか?近隣に自衛隊の基地や学校もあるため、確認したい。

⇒ (FM推進課)

真水になる。PFAS の検査については承知していないので、上下水道局に確認する。

(浄水課に後日確認)

市内の水道水は全水源系統について、3か月に1度、PFAS 検査を実施。なお、走水水源から走水小学校への導水は「ほたるの里」のみで、これは水道水(飲用水)でないため、水質検査は未実施。校内のその他水道は他水源からの導水で、検査対象となっている。

・地域住民の合意形成が最も重要だと思う。魚の学校や、アワビ、ナマコなど、地域の海の幸と 連携しながら、津波避難センター、防災基地をテーマとした施設を提案したい。国や県、市の 予算を投入しながら、アナログとデジタルを融合させたような、産業、農業、工業の振興拠点 にできればと考えている。走水は葛飾北斎がかつて住んでいたという伝説や、ペリー来航など の歴史的な背景もある。国や海洋関係の独立行政法人の機関もあるので、皆さんが主体的に 連携して、より良い利活用がされることを願っている。 ・公共施設マネジメント戦略会議は全部局長で構成するということだが、定期的に開催されているのか?

⇒ (FM推進課)

施設再編など、全部局長が集まって検討が必要となる大きなテーマについて、不定期で 開催している。

・資料4ページの赤い枠で囲ってある図について、左側が市、右側が地域という構成は分かるが、 この間の曲線の矢印が何を意味するのか分からない。

⇒ (FM推進課)

地域の方々、検討協議会でいただいた意見をFM推進課が関係各課に持ち帰り、実現の可能性や効果などを検討、調整する。その後、部課長会議、場合によっては公共施設マネジメント戦略会議まで諮っていく流れになる。その結果については、協議会やホームページなどで共有する双方向のやり取りを想定している。

・資料3ページに「令和7年度内に跡地活用の方向性を決定」と断定的に書いてあるが、これは 決定ではなく、決定したいという意思表示と理解してよろしいか?

⇒ (FM推進課)

そのとおり。

・走水の子どもたちは、馬堀小学校への通学にあたり、交通費は支給されているのか?

⇒ (教育政策課)

小学校に通う場合の交通費については、通学距離が長くなることや、交通安全上の懸念があることから、基本的に定期券を支給している。また、付き添いをする1、2年生の保護者で希望される方全員と、その他のお父様、お母様で希望される方、必要な方にも定期券をお渡ししている。

・この敷地、施設は公共施設として運営されていくのか?それとも、民間に売却されるのか?

⇒ (FM推進課)

現時点では、公共施設として残すのか、民間施設とするのかは決まっていない。様々な方法があると思うが、例えば、公共施設として残しながら、運営は民間に委託して、民間のノウハウを取り入れながら柔軟に運営していく方法もあると思う。

・最初から制約条件を示してもらったほうが跡地活用を考えやすいのではないか。市は、これまでも学校跡地の活用について検討した経験があるはずで、そういった検討事例も踏まえて、 課題や制約条件を明示していただきたい。

⇒ (FM推進課)

制約条件で言えば、レッドゾーンエリアには建物を建てることが難しいという制約がある。用途地域も、走水小学校は第一種中高層住居専用地域で、この基準に従って土地の利用方法を考えなければならない。具体的には、資料 12 ページにどういったものが建てられるか、建てられないかの例をいくつか挙げさせてもらった。これらが、現時点で制約条件としてお伝えできる全てと言ってよいと思う。また、制約条件ではないが、資料 13ページの跡地活用の大きな方向性として記載しているが、学校が地域の方々が集まる場、ある意味で地域の拠点のような場所として使われてきたことから、地域の皆さんが集まるコミュニティの拠点になると良いのではないかと考えている。

・これから夏になり、海水浴客が下の海岸に来ることがあるが、そのような人が入ってくる可能性もある。跡地の決定までにまだ時間があるようだが、それまでの間の施設の安全対策、防犯対策をどのように考えているのか。

⇒ (FM推進課)

決定までの安全対策だが、現在も学校運営時と同様に機械警備を導入しており、防犯カメラも設置している。また、教育委員会職員が定期的に巡回して安全確認を行っている。

- ・学校前の砂浜沿いの道路は、2017年と2019年、千葉のゴルフ場のポールが倒れた時に土砂で 道路が完全に埋まってしまった。カーブの箇所に防災カメラを設置してもらったが、当時は 大変な災害だった。救急車も途中までしか来られず、地域の方々がショベルで土砂を撤去しよ うとしたが、全く歯が立たなかった。これは安全対策が全くできていなかったということ。 その時の状況は、建設部に写真が残っているはず。温暖化の影響で水位が上がっているので、 跡地活用は建物だけでなく道路というライフラインもセットで考えてもらいたい。
- 年間の維持管理費はどのくらいかかるのか?
 - ⇒ (FM推進課)

本日、詳細な数字は持ち合わせていないが、体育館やグラウンドの利用に伴う電気代、水道代、樹木の伐採費用、警備費用などが主な維持費になる。

- ・校舎と体育館の建設費は?
 - ⇒ (FM推進課)承知していない。
- ・レッドゾーンの擁壁の工事は県が行ったのか、それとも市が行ったのか?
 - ⇒ (FM推進課) 市による工事と認識している。
- ・ 擁壁工事の費用は?
 - ⇒ (FM推進課)承知していない。
- ・先ほどの走水の水質の件だが、水道局に確認したところ、調査は行っていないとのことだった。 1丁目の水は発がん性物質が含まれているということで、飲料水には使えない。ただし、災害時には入浴などに使えるので、災害用の拠点として活用すれば、非常に優れた場所になると思う。3メートルの津波であれば、横浜や川崎も水没しているということなので、走水小学校の海抜5メートルの高さがあれば、かなりの人が助かる。300世帯が1ヶ月生活することを考えると、この建物は有効に活用できると思う。
- ・今回の説明会の進め方に大変不満を持っている。設定時間が一人 5 分以内、そして残り時間が 30 分しかない状況で、本当に地域住民の意見を聞くことができるのか疑問だ。開始から 10 ヶ月も経っているが、課長が話されたことはもっと以前にできたはずで、住民に考える時間を 与え、より多くの人々の声を聞くべきだと思う。10 ヶ月も経ってこの状況は、納得ができない。統合の際も説明会が 2 回あったが、従来の統合とは違い、走水小学校は大規模校が小規模 校に吸収されるということではない。教育的な人数だけの話ではなく、地域の特性、歴史、文化、自然など、全体的な議論が必要。卵で言うと、殻の部分だけの議論で学校を決めていく、

自身や黄身の部分、肝心な部分の議論が少なすぎるため、地域住民との合意形成がされないまま実施されることに疑問を感じる。子どもたちへの配慮は、できる範囲でやっていただいて大変ありがたいと思っている。しかし、多くの人の意見を聞くと言いながら5分以内とか、あと30分で議論が終わってしまうのはどうなのか。話したいことがたくさんあるが、統合問題の際、自然や文化、歴史について話をすると、それは関係ないからやめてくれと地域からも市からも言われ、とても寂しく残念に思った。学校名が馬堀小学校になった。校章も校歌も変わらない。これで新しい学校と言えるのか。馬堀を歴史的に見ると、池月のこと。走水の村に定住した馬のこと。元暦元年の12月頃に、そこに泳いできて、上総の国の嶺岡の洞窟から、町の人に追い払われてマツザキに上がった。そこは田んぼや清水、湧き水が出ていて、とても素晴らしい場所だった。走水の唯一の田んぼだった。そこで水を飲み、小原台に上がった。小原台は大根やじゃがいもなど、走水の住民79軒の人たちが耕して作っていた。それを食べて困らせていた。だから、馬と仲良くして、鹿の皮の色をした美しい馬として可愛がっていたが、我慢できなくなって捕まえようとした。しかし、捕まえられなくて、下の方の村に行って、深い谷に逃げ込んで、とうとう捕まった。だから、あれは走水の馬、走馬。その走馬という名前ができない。あと1分か2分ですか?もっと大事な話をしたいのだが。

⇒ (FM推進課)

申し訳ないが、時間を区切らせてもらった代わりに、今日、お手元にご意見、ご提案の 用紙を置かせていただいた。

それは統合問題の時に懲りている。皆さんには知ってもらわないといけない話。私は教育委員会に3回ほど長い文章を送った。要するに、結論を急いではいけないということ。みんなに考えてもらって、みんなの声を集めてやっていかないと、一部の人だけで決めて、アンケートを書いて終わりというのはあまりではないか。

⇒ (FM推進課)

言葉が足りなかった。いただいた意見は皆様に見える形で公開する。

あと1分だけ。今回、住民たちの意見を聞いて、馬堀小学校のための校歌を3番に入れもらった。堀口すみれ子さんが素晴らしい歌詞を考えてくれた。走水小学校の校歌3つが全て入っており、走水の歴史、文化、自然を全て含めた歌詞。これを聞いて、馬堀小学校へ行った子どもたちは、5年間は友達がいっぱいいて嬉しい気持ちと複雑な気持ちで、月の最初や月曜日に、みんなで心を一つにして、仲良く勉強しましょうねと校歌を歌っていたのが、突然違う校歌を歌う。それは辛いこと。楽しいこともいっぱいあるけど、残念なこともある。でも、5年10年経てば、全部消えてしまう。走水の良さや素晴らしさは、歌詞で残らない。それが残ったことが、私はとても嬉しかった。学校でお別れをする時に、校歌を涙で歌えなかった。胸がいっぱいで。堀口先生の3番を入れてもらえたことが、少し救いになった。これで未来の子どもたちに、少なくとも郷土を大事にする気持ちが細々とでも灯ってくれると思った。

・私は走水小学校に在職していた。「ほたるの里」を市も大変大事に考えているということで、 それはとても良かった。ほたるの里はもう 26、7年になるが、地域、PTA、もちろん子供たち、 私たち教職員が中心にやらせてもらってきたが、皆様に愛されて持続していることは素晴らしい。文部省表彰を受けた自然教育の場として、この素晴らしい歴史をなくさないでもらいたい。 少子化で統合、廃校する必要があったのかもしれないが、走水小学校は自然環境ではどこの 学校にも負けない。こんなに素晴らしい学校はない。焼き芋集会や、漁協に応援してもらって 子どもたちがアサリ掘りや海の生物と触れ合って。一番大事なことは、子供たちが自ら命を 考える機会を大事にしてもらうことだと思う。私が在籍していた時に「この小さな命を大切に する心を持とう、持続しよう」と言葉を残した方がいる。みんな一人じゃない、そういう気持 ち。今のご時世の日本で、子供が大事にされる世の中にしなければならないのに、「人数が足りないからしょうがない」とはいかないと思う。走水小学校 151 年の伝統だけではない。利用しようと思えば、色々利用できる。ここで私たちは校内キャンプもやった。ここで泊まり、海で遊び。この施設を他の形に流用するなんて、私は考えられない。今は心が病んでいる子どもたちもたくさんいる。なぜ、市はそういう子どもたちを対象に、この自然の中で心を癒し、良い教育ができるかを考えてくれなかったのか。それは走水の子どもだけではないはず。教育委員会を挙げて、神奈川県に誇れる学校として、ここの地域を子供たちのための癒しの場、教育ができるように変えてもらいたい。人数が少ないからではなく、閉校式ではどの子も一人ずつにスポットが当たった。私も学校教育を長年やってきたが、一学級 30 人から 35、6 人になったにも関わらず、なぜこのようにたくさんの問題が起こるのか?走水の環境で育つと子どもたちは実に生き生きとしている。そういうことを教育の根本に考えていけば、世の中、明るい展望もあると思う。銭勘定だけで「しょうがない、閉めよう」となったことについて、私も納税しているからしょうがないとは思うが、この場所は走水の自然環境を生かす場にしてもらいたい。温水シャワーもある。私たちはここで心を育む教育をしてきた。そういう環境をよく考えて。もともと小学校であることを活かした教育現場にしてもらいたい。

- ・徐々に地域も皆さん年を取ってきて、周辺にあまり店もないことから、買い物に大変苦労している方がたくさんいる。そのため、この建物を活かして、マルシェとは言わないが、例えば漁協の力を借りて野菜と魚の販売ができたら良い。また、高齢者は家に閉じ籠ってしまうことが多いので、歩く距離としてもちょうど良いと思っている。走水には桜の素晴らしいところもあるし、ほたるの里もある。桜などは地域以外からも人が見に来る。横須賀には他市から人が集まってきているので、こういった資源を利用することで地域の活性化につながってくると思う。
- ・活性化でトラックなどが入ってくる可能性があるかもしれないが、通行の便が悪いといった 理由から砂浜を道路拡張でなくすことは止めてもらいたいし、自然環境を良い形で残しても らいたい。
- ・資料 13 ページの跡地の活用の大きな方向性で、「地域住民などが集うコミュニティ拠点としての機能」と「地域の活性化」が書いてあって、少し安心した。学校統合をずっと反対してきて、もう最初から統合ありきだったと感じたが、今となっては子どもたちが元気に通ってもらうことだけを願っている。
- ・この跡地の校舎を地域に開放してもらうことはできないのか? 走水の町内会はそれぞれ自治会館があるが、さほど広くない。また、これまでは校舎内の PTA の印刷機を借りて町内の印刷物を印刷していたが、閉校時にすべて引き取れと言われ、印刷機は南町の自治会館に置いてある。管理人の問題などもあるとは思うが、校舎 2 階の端の部屋を貸してもらえれば、良い活動ができると思う。チャレンジルーム、あの部屋は本当に使いやすそうなので、町内会全体の事務所のような形でコピー機などを置かせてもらい、もう1つの利用方法として、子どもたちや高齢者が集まって何かできればと思っている。跡地活用の決定は1、2年後の予定となっているが、それまで校舎は一切開放しない方針なのか?

⇒ (FM推進課)

町内会の活動に近い活動であれば、校舎の利用について個別に相談に乗らせてもらう ことはできると思う。

- ・近隣に居住しているが、夏になると違法駐車で自宅から車を出せなくなることがある。ここが どのような施設になるか分からないが、自宅前が渋滞することを懸念しているので、よく考え てもらいたい。
- ・先ほどの話は教室を借りて、町内会のスペースが確保できないか、そういう指摘だったと思う。 確かに、3月までは2階にPTAの会議室があり、輪転機とコピー機が置いてあって、町内会の 定例会のレジュメなどを印刷するのに大変重宝した。走水の6自治会それぞれに部会所が あるが手狭となっているため、大きめの教室を1つ借りて。これは一時の話ではなく、跡地 活用の決定後も町内会6団体で使うことができれば理想的と思っている。
- ・私は女川にいた時に東北の震災を受けた。先ほど、台風の際に砂浜の砂が道路に積もったと あったが、震災では、私はガードレールにひっかかって道の上に並んだ家の屋根をつたって 逃げた。なので、漂流物は住民で片付けられるものではない。当時はたまたま原子力発電所 などの工事でブルドーザーがあったので、それを一気に動かして人が歩けるようしていた。 また、伊勢町から降りるところは山道で土砂崩れがあるため、逃げようにも逃げられない状況 になるかもしれない。走水小学校も道が塞がれば陸の孤島になる。当然、電信柱が切れれば 電源も切れる。寒い、熱いもあると思う。カーテンを外して、ぐるぐる巻きにして寝たとの話 も聞いたことがあるが、そういったことを全部考えたうえで、ここを避難所にしようと考えて いるのか。とても甘いと思う。校舎の最上階に発電機を置いて非常時に発電ができるとか、 水を飲みに行くにも土砂崩れが起きるところを通る必要がある。16 号線を通すには非常時に 重機をすぐに動かせる環境、津波が来ない場所などを踏まえないと、ここを避難場所にはでき ない。そこまで実現できるかをぜひ市には…、はっきり言って県の範疇だと思う。良いところ として、校庭をヘリコプターの避難所にできると思う。女川も高台の女川病院の駐車場に全国 の防災ヘリが飛んできて、患者さんの運搬や私物を運んでもらって、菓子類などではあったが 食べるに困らない状況にあった。ただ、震災では皆こういう施設に逃げ込んで、寒い中、濡れ た状態だった。そうしたことを考えた上の避難所を考えてもらいたい。おそらく、養殖場など は電気が止まれば使い物にならない。それと入り口が坂道のドン付きにあるため、商業施設で は交通事故が多発すると思う。信号機を作るぐらいのことを考えて計画してほしい。
- ・私はメールでFM推進課に意見を送ったが、今回の資料に添付されていない。「貴重なご意見ありがとうございました。」と返信があったが、個人的な意見についても皆さんに見てもらうことは1つの方法だと思う。当たり前のことだと思うので、やってほしい。それと、家を新築するには4,000万円ほどかかる。1坪100万円として20坪で2階建て。その資金を用意できる人はなかなかいないのではないか。それで、ここを避難所として活用することは非常に大切なことだと思う。そのことを皆さんに考えてもらって。走水地区は準防火地域で、建物の建築には隣地境界線から基本的には3メートル離さないといけない。30坪の土地には20坪の家しか建てられない。20坪では全く家が建てられない。そのことを踏まえると、避難所を確保することは非常に重要だと思っている。
- ・私は子供食堂を運営しており、今日も子供食堂で200食の弁当を作ってきて、参加者は175名だった。それと関わることではないが、走水小学校の子どもたちの現状をお伝えしたい。今、2人の子どもが馬堀小学校に行くことを拒んでいる。「走水小学校に戻りたい、馬堀小学校の校門には入りたくない」と。その2人の子と私の孫が同級生で、一緒に遊ばせている。その時は元気だが、次の日には学校に行きたくないと言っている。一生懸命な仲間で「体育館を貸してもらって、みんなで遊ぼう」との話になったのが、体育館は貸すことはできないと言われた。子どもたちは苦しんでいる。それを住民が助け合って、行けるようにしてあげたいと思って

いる。環境が変わったことで、胸の小さい子供たちが苦しんでいる。そういうことも考えてもらいたい。走水の29名の子どもたちがここで一緒に遊べるのだったら、みんなで助け合って子どもたちを守っていきたい。この現状を分かってもらいたい。走小学校を子どもたちがどんなに愛していたか?私は子どもたちを守るために、元気で学校に行けるように導いていきたいと思っている。教育委員会には、しっかり子どもたちのことを考えてもらいたい。小さな学校だから、苦しいことがないわけではない。走水小学校にいた時にあれだけ元気だった子どもたちがどのような思いをしているのか、それを考えてほしいと思う。馬堀小学校の校長先生も色々としてくれているが、私たちはこの地域の子どもたちを守るために頑張っていきたい。

- ・避難所とか投票所だとか、合同で使う施設とか、そういう表層の話は市が中心になってやる。 命を守る重要なことだから、それを住民に預けるのではなく、市が主導して、地域から意見を 聞いてきちっとやっていけばいいこと。もっと大事なことは黄身の部分、白身の部分の論議、 走水地域にこの跡地をどう活用するのかを議論しないと未来がない。知恵と想像で未来は私 たちが作れる。防災などはとても大事で第1に考えること。市がしっかり考えて私たちが全面 的に協力する。半年も1年もかけて話し合うことではない。
- ・先ほど、女性から体育館に子どもたちを集めて使いたいとの話があったが、なぜ使わせてもらえないのか? 教育委員会が走水小学校の児童が集まることを嫌がっているのか?あるいは、 町内会から正式に要請がなかったから断られたのか?それと、走水小学校の施設はどの部署が 管理しているのか、教えてほしい。

⇒ (FM推進課)

まず、走水小学校の施設は、今年度は教育委員会の学校管理課が管理している。それと、 推測も入ってしまうが、体育館については平日夜間と週末はスポーツ団体が従前から多く 利用している状況で、空きがないことから「難しい」との回答になったかと思う。

4 閉会の案内

(FM推進課)

予定の時刻を少し過ぎましたが、本日の地域説明会はこれで閉会をさせていただきたいと 思います。

この場でご発言ができなかったご意見などございましたら、ご意見ご提案の用紙にご記入いただき、大津行政センターの1階の多目的スペース、または走水小学校の正門に回収箱を設置いたしますので、6月1日の日曜日までにご投函いただくか、または用紙に記載しているメールアドレス宛て、ご意見をお寄せいただければと思います。本日の説明会の質疑応答や今後の検討につきましては、市ホームページで公表をさせていただきます。

また、今後、跡地の利活用について方向性が見えてきた段階で、改めて地域の皆様に向けて 説明会を開催させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

5 閉会の挨拶

(FM推進課長)

繰り返しになりますが、本日、この場でご発言がしきれなかった方がいらっしゃるかと思います。そのような方につきましては、ご用意している用紙にて意見をいただきたいというのが、まず1つ目のお願いになります。

用紙以外にも記載のメールアドレスにお送りいただければ、本日いただいたご意見と同様 に受付をさせていただきます。 また先ほど、しっかり周知すべきとのお話もありました。頂いたご意見は整理したうえで、必ず市のホームページなどで周知をさせていただきたいと思います。この場で言い足りなかったこともあるかと思いますが、この場でのご発言と変わらない形で取り扱いをさせていただきます。

本日は厳しいご意見もいくつか頂きました。皆様から頂いたご意見は周知と併せて、地域の代表者等による跡地活用検討協議会にも提供のうえ、跡地活用の検討材料とさせていただき、今後、進めてまいります。

当初の予定より長い時間お付き合いいただき、誠にありがとうございました。それでは、 本日はこれで終了とさせていただきます。

以上